◆ 審査会の審議概要

第76回審査会

- 1 開催日時 令和6年3月18日(月)午後1時30分から午後3時まで
- 2 開催場所 秋田県庁第二庁舎 4階 高機能会議室
- 3 出席委員

面 山 恭 子 会長(弁護士)

小野寺 倫 子 委員(秋田大学教育文化学部准教授)

加 藤 謙 委員(弁護士)

佐々木 俊 幸 委員(弁護士)

鈴 木 明 文 委員(秋田県医師会顧問) ※審議要旨(3)(4)(5)(6)のみ出席

4 審議要旨

(1) 諮問第40号の意見陳述について(審査請求人)

案件名:保有個人情報の開示をしない旨の決定処分に対する審査請求

諮問庁及び実施機関:地方独立行政法人秋田県立病院機構

審議内容:審査請求人の意見陳述及び質疑応答を行った。

(2) 諮問第41号の意見陳述について(審査請求人)

案件名:保有個人情報の開示をしない旨の決定処分に対する審査請求

諮問庁及び実施機関:地方独立行政法人秋田県立病院機構

審議内容:審査請求人の意見陳述及び質疑応答を行った。

(3) 諮問第38号の書面審理について

案件名:一時保護処分に関する行政文書の部分開示決定処分に対する審査請求

諮問庁及び実施機関: 秋田県知事

審議内容:審査請求人及び実施機関から提出された文書等の内容を踏まえ、答申案につ

いて審議した。

(4) 諮問第39号の書面審理について

案件名:一時保護処分に関して一時保護委託先及び一時保護所が作成した行政文書の部

分開示決定処分に対する審査請求

諮問庁及び実施機関: 秋田県知事

審議内容:審査請求人及び実施機関から提出された文書等の内容を踏まえ、答申案につ

いて審議した。

(5) 諮問第44号について

案件名:個人情報の保護に関する法律施行条例第8条第3号の規定に基づく意見につい

て

諮問庁及び実施機関: 秋田県知事

審議内容:実施機関からの説明を受けて、答申案について審議した。

(6) その他

次回は、令和6年4月16日(火)午後3時に開催することとした。

◆ 審査会の傍聴 審査会の傍聴はできません。